

精華町議会のあゆみ

年	できごと
昭和 30 年 (1955 年)	町制施行、村議会から 町議会 へ
昭和 43 年 (1968 年)	こどもを守るまち宣言決議 議会事務局を設置
昭和 53 年 (1978 年)	議会広報単独発行開始
昭和 61 年 (1986 年)	関西文化学術研究都市と本町まちづくりに関する決議
昭和 62 年 (1987 年)	非核・平和都市宣言に関する決議
平成 5 年 (1993 年)	議会広報 :「B4 タブ版」から「A4 版」へ変更
平成 13 年 (2001 年)	新庁舎での業務開始 (3 月定例会より新議場にて)
	3 月定例会より庁舎内「本会議中継」を開始
	「会派制」を導入・「会派室」の開設・パソコンの貸与を開始
	5 月改選により町議会で初めての女性議員誕生 (2 名)
平成 14 年 (2002 年)	「会派代表質問」を導入 (3 月定例会～)
	9 月定例会より庁舎内「委員会中継」を開始
平成 15 年 (2003 年)	議会広報発行 100 号を突破
平成 16 年 (2004 年)	議会ホームページを開設 (4 月～)
平成 17 年 (2005 年)	町長傘下の各種審議会委員からの撤退
平成 19 年 (2007 年)	一般質問での「一問一答方式」及び町長、教育長の「反問権」を導入
平成 21 年 (2009 年)	「精華町議会基本条例」を制定 (施行 : 平成 22 年 1 月～)
	「本会議」のインターネット放映を開始、23 年には録画配信を開始
平成 22 年 (2010 年)	「議会報告会」を開始
平成 24 年 (2012 年)	第 5 次総合計画策定に係る「提言書」を町長へ提出
	「精華町議会政務活動費の交付に関する条例」制定
平成 25 年 (2013 年)	「政治倫理条例」と「災害時における議会の対応規程」を制定
	議員定数 : 22 人から 18 人へ (4 人減)
平成 27 年 (2015 年)	町村議会広報全国コンクール「奨励賞」受賞
	「通年議会制」を導入 (26 年 9 月より 1 年間の試行を経て)
平成 29 年 (2017 年)	全国町村議会議長会から「町村議会 特別表彰」受賞
平成 30 年 (2018 年)	各常任委員会の調査・研究に「テーマ」設定
令和元年 (2019 年)	各常任委員会にて委員間討議・正副議長選挙候補者の立候補制を導入
令和 2 年 (2020 年)	休会中における各委員会を計画的に開催 (年間開催計画を策定)
	「精華町議会傍聴規則」を全面改正、「議員待遇のあり方」を町長に提出
	龍谷大学と地域人材育成に係る相互協力に関する協定書を締結
令和 3 年 (2021 年)	常任委員会の再編 (総務事業常任委員会 民生教育常任委員会 予算決算常任委員会 広報広聴常任委員会)
	タブレット貸与、総合計画特別委員会の設置 (議長を除く全議員)
	代表監査委員による本会議報告と質疑 (精華町決算審査意見書)